

## 北海道文化放送・グループ人権方針

北海道文化放送及び当社グループは、これまで「コンプライアンス行動基準」を定め、放送事業の公共性、社会的使命、社会的影響力について自覚をもち、法令や企業倫理を遵守してきました。当社は新たに、当社グループが人権を尊重しつつ事業活動に取り組み、人権が尊重される社会の実現に力を尽くしていくことを内外に明示するため、ここに人権方針を定めます。

### 【適用範囲】

北海道文化放送及びグループ会社のすべての役員、従業員に適用されます。また、取引先などビジネスパートナーにも本方針への理解と支持を期待します。

### 【人権尊重へのコミットメント】

すべての人々の基本的人権を尊重し、人種、民族、国籍、性別、性自認および性的指向、宗教、思想、出身、居住地、年齢、職業、障がいの有無、疾病などによるあらゆる差別を許しません。視聴者をはじめ顧客や地域住民など、事業活動にかかわるすべての人々の人権を尊重し、個人情報やプライバシーの保護に努めます。

### 【ハラスメントの禁止】

セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等、個人の尊厳や人格を傷つける

いかなるハラスメントも許しません。従業員の人権、人格、個性を尊重し、安全で働きやすい環境を整え、安心して働くことのできる労働環境の整備に努めます。

#### **【救済】**

相談窓口を設けるなど、救済手続きを構築します。人権侵害の申立てがあった場合は速やかに調査し、必要な対策を講じます。また、人権侵害のリスクを軽減するため、従業員に対して適切な教育、研修等を実施します。

#### **【地域社会への貢献】**

北海道文化放送及び当社グループは、「すべては北海道のために」という企業理念に基づき、北海道地域での社会貢献活動を推進し、地域住民との連携を強化します。地域の伝統、文化を尊重し、地域社会の健全な発展に資する活動に積極的に取り組みます。

令和7年3月10日制定